

# 商品流通調査票記入例

この調査は、個々の事業所を対象としていますので、貴事業所で生産された製品のみが調査の対象となります。  
 「他の事業所」から受入れた製品で、貴事業所では全く加工をせず「そのまま」出荷するものは調査の対象となりません。  
 ※「他の事業所」には、関連の本社、支社、その他の事業所、元請・下請事業所を含みます。  
 ※「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。  
 ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

## <調査項目別注意事項>

- 貴事業所で生産した製品について、調査票に印字されている「品目名」及び「品目コード」毎にまとめて記入してください。
- また、調査票に印字されていない品目でも生産している製品がある場合には、記入手引付表1の「商品流通調査品目表」の「品目例示」を参考に「品目名」及び「品目コード」を空欄に追記して記入してください。
- ・数字は、全て1, 2, 3, のように算用数字で明瞭に記入し、金額で記入する項目については、千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
- ・単純に一つの欄に記入できない場合（同一品目でも型違い等で区別している等の場合）は、同一の「品目」及び「品目コード」を用いて、それぞれの欄に記入してください。（一つは印字されている欄に記入し、以降は追記して記入してください。）
- ・いずれの項目も可能な限り、**数量×工場出荷価格（消費税を除く）**で計算してください。賃加工の場合は、**数量×加工賃、または、加工賃収入**で計算してください。

品目名		品目1	
		調味料	
品目コード	100	●●●	
消費税の扱い	101	1.抜き	2.込み
自工場生産額	102	1,295	千円
うち自工場消費額	103	384	千円
うち輸出出荷額	104	136	千円
うち国内出荷額	105	775	千円
消費地別構成比	201	100.0	%
北海道	202	7.5	%
東北計	203	2.5	%
青森県	204	.	%
岩手県	205	2.2	%
宮城県	206	.	%
秋田県	207	.	%
山形県	208	.	%
福島県	209	.	%
不明	210	0.3	%
関東計	211	30.0	%
茨城県	212	.	%
栃木県	213	.	%
群馬県	214	.	%
埼玉県	215	1.2	%
千葉県	216	3.0	%
東京都	217	16.0	%
神奈川県	218	9.8	%
新潟県	219	.	%
山梨県	220	.	%
長野県	221	.	%
静岡県	222	.	%
不明	223	.	%
中部計	224	13.0	%
富山県	225	.	%
石川県	226	.	%
岐阜県	227	.	%
愛知県	228	7.9	%
三重県	229	3.0	%
不明	230	2.1	%
近畿計	231	20.5	%
福井県	232	.	%
滋賀県	233	.	%
京都府	234	3.0	%
大阪府	235	11.5	%
兵庫県	236	6.0	%
奈良県	237	.	%
和歌山県	238	.	%
不明	239	.	%
中国計	240	3.5	%
鳥取県	241	.	%
島根県	242	.	%
岡山県	243	.	%
広島県	244	3.5	%
山口県	245	.	%
不明	246	.	%
四国計	247	3.7	%
徳島県	248	.	%
香川県	249	2.6	%
愛媛県	250	1.1	%
高知県	251	.	%
不明	252	.	%
九州計	253	11.0	%
福岡県	254	7.7	%
佐賀県	255	.	%
長崎県	256	.	%
熊本県	257	.	%
大分県	258	.	%
宮崎県	259	.	%
鹿児島県	260	.	%
不明	261	3.3	%
沖縄県	262	8.3	%

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦

**【記入例】**

①自工場では、調味料（●●●）を生産しています。

②金額は消費税抜きで記入しています。

③自工場では、令和2年の1年間に、調味料を工場出荷額で1,295千円生産しました。

④自工場内で生産するレトルト食品の原材料や研究開発用として、調味料の「③自工場生産額（1,295千円）」のうち、384千円分を自工場内で消費しました。

⑤「③自工場生産額」のうち、輸出向けの出荷額は136千円でした。

⑥「③自工場生産額」のうち、国内向けの出荷額は775千円でした。

⑦調味料の「⑥国内出荷額」775千円の最終消費地別構成比。  
 a.愛知県にある工場に7.9%出荷した。  
 b.三重県にあるスーパーに3.0%出荷した。  
 c.福岡県にある卸売り業者に納入しており、納入先に最終消費地を聞いたところ、福岡県に7.7%、九州地方ではあるが、どの県かが分からないものが3.3%であった。

**【注意事項】**

○=その項目に含まれるもの ×=その項目に含まれないもの

③自工場生産額 「自工場生産額=生産数量×工場出荷価格（消費税を除く）」

「品目名」欄に記入した品目について、貴事業所で生産した年間の生産額を記入してください。貴事業所内で消費したもの（下記⑤にあたるもの）も含めてください。また、自工場生産額と、うち自工場消費額、うち輸出出荷額、うち国内出荷額の合計と一致しなくても構いません。

○：他から受託して生産したもの。ただし、品目分類に賃加工品目がある品目に限ります。（賃加工品目でない賃加工品については、回答は不要です）。  
 ×：貴事業所が他に委託して生産させたもの（実際に生産した受託者の側で生産に計上しますので、ここには含めないでください）。

④うち自工場消費額 「自工場消費額=消費数量×工場出荷価格（消費税を除く）」

上記「③自工場生産額」のうち、貴事業所内で生産する他の製品の原材料や研究開発等に消費した分について、自工場消費額として記入してください。  
 ×：他工場から受入れた原材料や、他工場から購入した原材料

⑤うち輸出出荷額 「輸出出荷額=輸出数量×工場出荷価格（消費税を除く）」

上記③のうち、貴事業所から直接または輸出商社等を通じて輸出したものを記入してください。

⑥うち国内出荷額 「国内出荷額=出荷数量×工場出荷価格（消費税を除く）」

上記③のうち、国内向けに出荷したものを全て記入してください（貴事業所から出荷したもののうち、上記⑤を除いたもの）。

**⑦消費地別構成比**

この欄は、貴事業所で生産された製品が「最終的にどの地域の企業や消費者に消費（出荷）されたか」について記入してください。上記「⑥うち国内向け出荷額」の消費地別構成比を、合計が100.0%となるように百分率で小数点以下1桁まで記入してください。卸・小売業者など仲介業者の所在地ではなく、製品の最終消費（出荷）先になります。

a.貴事業所の製品が「部分品・中間製品(次工程に組み込まれるもの)」の場合  
 : 同製品を原材料として用いて次工程の生産活動を行う地域を記入。

b.貴事業所の製品が「最終製品(それ以上加工されないもの)」の場合  
 : 同製品を購入して実際に使用する企業や消費者の所在する地域を記入。

c.流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合  
 : 納入先へ最終消費地の照会を行うなどして、地域ごとに記入してください。

貴事業所が受託生産を行っている場合（賃加工品目の場合）  
 : 発注事業所がその製品に対し、さらに加工等を加えるのであれば発注事業所の所在する地域を記入。  
 : 発注事業所は加工等を行わず、保管するのみで各地域の事業所へそのまま出荷しているような場合は、各地域の事業所の所在する地域を記入。（貴事業所で記入が困難な場合は、発注事業所に照会を行うなどして割合を記入してください）

どうしても地域別データが把握できない場合には、記入者の経験に基づき可能な範囲で消費先を推計して記入してください。都道府県別には不明だが、東北地域や関東地域など地域区分であれば把握しているという場合には、各地域の「不明」欄に記入してください。また、一部の都道府県のみが不明な場合も、可能な限り都道府県別に記入し、残りを各地域の「不明」欄に記入してください。

○この調査についての詳細は、「商品流通調査記入手引」をご覧ください。  
 ○提出方法及び問合せ先については「商品流通調査記入手引」の3ページを参照ください。  
 ○調査票・記入手引等は、令和2年山口県商品流通調査ホームページに掲載していますのでご利用ください。  
**令和2年山口県商品流通調査ホームページ** <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/166524.html>  
 ○行政手続きのオンライン化や新型コロナウイルス感染症対策に伴う対面規制の取組に対応した「やまぐち電子申請サービス」により御回答いただけます。提出にあたっては、是非ご利用ください。